

俳諧大衆化の二方向

形式の縮小化と数量の拡大化

はじめに

浮世絵研究者が「見立絵」呼んでいるのは、「やつし絵」である——という岩田秀行さんの説¹は、浮世絵学界に大きな波紋を投げかけた。それに刺激を受け、浮世絵の世界だけでなく、日本文化そのものが「やつし」の文化で、またまた近世になつてからそれが「やつし」と表現されるようになつたに過ぎない——という仮説に私は想い通り、以来、「やつし」漬けの日々となり、幾本かの論考も発表した²。同僚や学友の諸氏からまたかと失笑を買いつつだが、編集子の懲憤もあつて旧稿とは重ならないよう、俳諧の大衆化||「やつし」について述べることにした。

俳諧における形式縮小化と数量拡大化

一般に「やつし」というと、歌舞伎における、たとえば坂田藤十郎の「やつし芸」などが想起されるけれども、近世（とくに前期）には文物をひろく当世風にアレンジしたり、省略・縮小することを「やつす」あるいは「やつし」といった。

韻文では、知識・上層階級では和歌や漢詩ももちろん嗜まれ、それを諧謔化した狂歌・狂詩も盛んに作られたが、とりわけ町人階級では俳諧が流行した。もともと「俳諧の連歌」と呼ばれたように、おなじ付合文芸である連歌を卑俗に「やつし」たものである。

俳諧の鼻祖の一人として知られる山崎宗鑑は、俳諧の工

加 藤 定 彦

スプリを「風寒し破れ障子の神無月」という自像贊に凝縮するとともに、俳諧撰集『説諺連歌抄』を編纂し、その名を不朽たらしめた。同書は古活字版として印刷に付されると際、『新撰犬筑波集』と題されるが、それは純正連歌の『菟玖波集』に対する似而非物^{えせもの}。「やつし」意識による謙退で、近世最初の撰集『犬子集』も同様であった。「犬」とは、「俳諧」の具象的表現なのである。

俳諧は連歌の様式をそのまま導入し、出発時、長句→短句→長句などと続けて百韻とするのが標準であつたけれども、連歌とは違つて時代の経過とともに半分の五十韻、そして歌仙（三十六句）、表合（六句）などと次第に短縮化していくことになり、式目作法も簡略な「和漢篇」に準拠^{おもてあわせ}、「やつし」たものになつてゐる。さらに連句の指導者を得られない庶民層や地方では、付け（連句）を前提としない発句が主流となる。松永貞徳の最晩年に企画された一門最大の撰集『崑山集』（慶安四年・一六五二）は約八千句（発句のみ）を収録、その数で他勢力を圧倒した。形式の縮小と数量の拡大は、大衆化路線をつき進む俳諧の両輪だったのである。

「花下連歌」の数量への志向は、鎌倉末期、元応二年（一二三一〇）の

はなんもの

「菟玖波集」の万句を始発とし、寺社で法

樂・祈祷・勧進などを名目として一日のうちに興行された。室町期、永享五年（一四三三）の北野社法樂万句では約二百六十名が二十座に分かれ、それぞれ宗匠の指導のもとに五百韻ずつを一日のうちに巻いたという。俳諧でもはじめは寺社での万句興行が主流で、慶長十五年（一六一〇）の伊勢大神宮内院常明寺における万句（追加発句のみ『伊勢正直集』付載）がもつとも早く、ついで寛永十三年（一六三六）、熱田神宮において万句が興行され、以後、明暦頃まで度々興行、当時の懷紙もかなり残つてゐる（熱田神宮文化叢書第二『熱田神宮の連歌と俳諧』）。

寛文十三年（一六七三）、井原西鶴が新風側の諸俳士を糾合してセンセーションナルな第一声を上げた『生玉万句』も、第一「梅」の発句は史上初の俳諧独吟千句、伊勢内宮神官荒木田守武による千句の巻頭発句「飛梅やからくしくも神の春」で、万句の成就を祈願、生玉社（南坊）を借りてのイベントであった。文学や芸能が宗教（祭儀）から独立して世俗の慰藉に変容した時代にあつても、大衆が聴集する「晴れ」祝祭の場には、古代同様、神域（寺域）がもつとも相應しかつたのである。延宝五年（一六七七）、一昼夜四千句という『俳諧大句数』のレコードを樹立した場も生玉社（本覚寺・南坊）であり、貞享元年（一六八四）

に、「神力誠を以^{もつて}息の根留る大矢数」以下、一夜二万三千五百句という破天荒なパフォーマンスを演じて「万翁を称したのも、「和歌三神」の一つとされる住吉大社の神前において、「奉納」を名目とする興行であった。

前句付・川柳は俳諧の「やつし」

一方、近世前期から庶民層ではより平易な付合文芸として前句（七七の短句が多い）に句を付ける前句付が親しまれ、とくに上方では俳諧師がその点者（判者）を兼ね、元禄期から高点集が次々と出版された——出版されたものは小型横本が多い。その頃の作品から一例を挙げると、またしても見るふるさとのゆめ

という前句に、

傾城になれとは親の産ざりし 伸常

と付けた高点句が「車輪」と仮題する清書卷（清書句稿）

に収められる。元禄四年（一六九二）の点で、点者はさして名の知らない岫雲斎松洞である。所掲句は通俗的な素材「傾城」を扱い、故郷と他郷、親と子という基本的な関係における感情の葛藤と、封建社会に人々を支配した「世間体」という心理を会話体で表現したところが高く評価されたのだろう。

短詩型で、膨大な数量にのぼる俳諧には、始発の貞門時代から類作や盗作がつきまとひ、非言書でも一番目につく攻撃材料となつてゐる。ことに勝負や景品を争う前句付となれば、当然のごとく、「はめ句」と呼ばれる盗作や「古句」の焼き直しが氾濫する。先の例句もよほどインパクトがあつたのであろう、後続の『奈良土産』（元禄七年刊）では、

飄^{ひよ}と来かゝり迷惑をする

帰らぬ事をよし唄くまじ

といういづれの前句にも、

傾城になれとて親は産付^{うみつけ}

の「はめ句」が可能だとし、『高天鶯』（元禄九年刊）では、

夜々毎の蚊に喰^{くは}れけり

の前句に付けた、

うかれ女になれとは親の産ざりし 可三

の句を挙げ、「はめ句也。此第、すこし云替て、度々よくはめる句也」との点者評を付してゐる。こうした「はめ句」の存在は、どんな前句にも付く「それにつけても金の欲しさよ」と同様、普遍的な人情をうがつた警句、「世話」に類するもので、大衆の共感を誘つたのである。

*

江戸では、前句付は元禄頃から月並化し、享保頃から専門の点者も登場、「万句合」も定期的に催され、有名な柄井川柳点の「万句合」もその延長線上にある。前句付と笠付を定期的に幾つか出題して付句を募集し、応募した句の中から高点句だけを書き抜き、数枚の丁摺(ちよざり)にして発行したものである。第一回目の丁摺によると、宝暦七年（一七五七）八月二十五日開き、惣高二百七員、出題前句

にぎやかな事く

などに対し、

ふる雪の白きをみせぬ日本橋 市谷 初瀬

などの勝句（高点）十三員を記し——作者名なく、町名と取次名を記す——、末尾に誠実に撰をするので「句高相増し候様、偏ニ御憐愍、御最貞奉願候」と挨拶、後会の〆切りと取次方まで句を遣わすよう後書きする。二回目が九月

五日開きで惣高五百九十八員、三回目は九月十五日開きで八百九十八員、⋮と月三回催し、ほぼ倍々と順調に句高を増やし、六年目の宝暦十二年十月十五日開きで目標の惣高一万を突破、丁摺の追而書きに謝辞を述べ、神田の名月組が願主になつて神田大明神に後会の勝句を奉納するので御出精下さいなどと記しており、信仰との縁は断ち切つてい

ない——上方でも享保期以降、寺社奉納を名目とする雜俳興行が盛んとなり、「五千句集」「一万句集」などと寄句の数量を誇示するものが少なくなつた——。

川柳点の「万句合」は、明和四年閏九月二十五日開きで惣高二万三千三百四十八員のピークを迎える。この人気により付けた書肆星運堂がそれら万句合の勝句から、前句がなくとも分かる句だけを吳陵軒(あるべし)可有に抜粹させて一冊にしたのが『諂風柳多留』（明和二年）のシリーズで、大きさも文庫本サイズとなつてている。また、川柳点万句合とは別に星運堂が催主となつて安永六年（一七七七）から「花角力万句合」を催し、やはり『諂風柳多留』に採録するが、前句題のない「二句立」で、組連と表徳（号）が記されている。前句付でも、内容の俗化とともに形式・書型のいずれもが縮小化、俳諧発句と同じ句形となり、今日の「川柳」に定着する³。

『諂風柳多留』の中には、慶紀逸点の高点付句集『諂諧武玉川』（小本各一冊、寛延三年）シリーズの句と一致する句、同じ川柳点の「万句合」や『柳多留』相互間の盗作・類句も散見する。岩波文庫『諂諧武玉川』脚注により、盜作された初編の高点句を二、三挙げてみる。

両隣娘の咎(とが)を知て居る

惚たとは短い事の言にくき

勘当は蛙に水のかけ納め

これらの共通句から、江戸で親しまれた近世後期の江戸座俳諧（当時、「浮世風」と呼ぶ）＝点取俳諧が、市井の生活における喜怒哀樂を軽妙にうがつた都会風を推進、川柳と極めて近接する文学世界であつたことを語っている。句形式、本のサイズ、作風のいずれにおいても軽薄短小化が大衆文化＝俳文芸の共通する帰趣だったのである。

*

川柳点の「万句合」に前句付とともに出題された「笠付」（冠付、鳥帽子付とも）は、元禄初年、京都の俳諧師堀内雲鼓の考案になり、出題された上五文字を前句の代わりとして七五を付け、たとえば、

口ばかり うごく臨終の御念仏
口ばかり 行合ふねの喧嘩哉
口ばかり わたす舟人の空急ぎ

（以上、『夏木立』元禄八年）

と一句を完成させる新形式で、好評を博して次第に三都や地方にも浸透する。宝永頃になると五文字の題を三つ出題、それらに七五を付けて勝負を競う二笠付が流行、正徳頃になると、一つの

出題に付けられた笠付二十一句の内から勝句三つを当てるといった賭博に変質、さらに出題も付けもなく前もって記入した三つの数字（番号）を当てるだけの完全な博打となつた。賞金につられて財を失い、身を持ち崩すものが続出し、享保初年から屢々禁令が出されて多くの処罰者が出たが、止む気配はなかつたという（太宰春台著『独語』ほか）。以降、笠付のほかに、下五文字を出題して上五と中七を置いて一句を完成させる脊付（脊付とも）や折句・段々付・小倉付・西国付・一口題など様々な形式が考案され、今日、これらを一括して「雜俳」と呼んでいるけれども、「やつし」である俳諧をさらに「やつし」たものと言わねばならない。

点取俳諧は「三等」

ストイックなことで知られる俳聖芭蕉に有名な「三等の文」と呼ばれる書簡（元禄五年二月十八日付、曲水宛）がある。俳諧作者を三等級に分け、西行らを思慕し俳諧の道に精進する者を第一等、点取俳諧に興ずる金持ち連中を第二等、「点取に昼夜を尽し、勝負をあらそひ、道を見ずして走り廻る」低俗な連中を第三等としている。元禄四年（一六九一）、芭蕉は伊賀から血縁（従弟？）

の天野勘兵衛を連れて江戸に下り、橋町（中央区日本橋）の空き店に仮寓・同居した。翌元禄五年五月七日付の去来宛書簡で、芭蕉は江戸における点取俳諧による俳風の乱脈を嘆き、堕落した点者を「さて／＼浅ましく成下り候」と酷評している。既に伊賀にいる頃から、俳諧を嗜み、桃隣と号した勘兵衛が、江戸で其角の取り持ちや杉風らのおだてに乗せられて点者（俳諧師）になりたいと言った時にも、芭蕉は「点者をすべきよりは乞食をせよ」と諭している（『石舎利集』享保十年）。とは言え同じ去来宛書簡で、本人が望んでいることだし、見込みもありそうなので、桃隣を橋町に残して俳諧師をさせることにし、自身だけ深川の新庵に移ると報じている。

元禄七年夏、芭蕉は最後の旅に出るに当たつて取り締まりが厳しくなっていることもあって、点取稼業を慎むよう桃隣に伝えたらしく、六月二十三日付の手紙で、桃隣は旅先の芭蕉に教戒を守ることを誓っている。十月十二日、芭蕉が客死、訃報が大坂から届くと、桃隣は杉風らと追悼歌仙を巻いた後、十月二十五日、嵐雪とともに江戸を発ち、翌月七日義仲寺に墓参、初月忌には京で其角・去来らと追悼俳諧に一座（『枯尾華』）、その後、伊賀上野に廻つて故郷塚（芭蕉の遺髪を納める）に詣で（『芭翁全伝』）、年

内に江戸に帰つている。年明けにも正月二十三日の百箇日に其角・嵐雪らと歌仙を巻き（『後の旅』）、一周忌には深川長慶寺に墓参するなど、師の喪に服した⁴。

ところが、古典文庫⁴⁵⁸『好色ひともと薄』の吉田幸一解説によれば、芭蕉の没した翌年、桃隣は桃林堂蝶磨などのペンネームで『好色連理松』ほかの好色本三部を一気に著述・刊行、以降、没するまでに十九部もの好色本を残したという。西鶴の浮世草子ですら、「今日のさかしきくまぐ迄探り求め、西鶴が浅ましく下れる姿あり」（『去来抄』）と評した芭蕉が、もしその露骨な性描写を目にしたなら憤死したに違いない。果たして本当に蝶磨は桃隣なのか？

*

江戸俳壇の中心的人物で、人気の高かつた其角も、当然、プロの俳諧師として俳卷に点を掛けた。しかし、先の曲水宛書簡（『三等之文』）で点者どもの墮落ぶりを嘆いた芭蕉が、「其中にも其角は不紛居申候」と発言したように、勝負目的の俳卷には点を掛けなかつたようだ。門人十名の歌仙十巻に点を掛けて一集とした『末若葉』（元禄九年）の自序に其角は点印論を展開、「二字（『回雪』で、三点の印）已上の評義、これ其勝劣を論ぜざるの旨也」と、勝負を争う弊害を除こうとしている。

元禄十五年春、其角は、安藤冠里（備中国松山藩主）主催の万句で、はじめて半面美人の点印（最高の五十点）を使用した。其角の没後、点取俳諧が更なる盛行を迎えるに当たり、点印一式は貞佐らに繼承され、代々、其角座の正統を証明する謂わば「神璽」の一つとなり、一門判者の増加につれ、「半面美人」をアレンジした点印「背面美人」「蓬萊美人」「太真美人」なども作られる。

こうした空気を承け、利にさとい俳諧書肆は高点付句を集めた『誹諧武玉川』シリーズ、門派別に宗匠の印譜一式と住所を記した『宗匠点式并宿所』（改訂版あり）、それに高点付句例と点の傾向を寸評、助言を付記した『誹諧觸』シリーズ、宗匠住所録『家雅見種』（逐次改訂）などを企画・刊行していく。その空気は、大和郡山藩主の柳沢信鴻、俳号米翁などの大名、旗本・幕臣・藩士や富裕町人といった遊俳（素人俳人）にも伝播、人氣宗匠に点印や俳号の譲渡をねだつたり、自分で点印を眺えて仲間や家臣などの俳巻に点を掛け、判者ごっこを楽しむところにまで道楽が昂じたのである。⁵

ちなみに五哲から出発した江戸の俳諧師（宗匠）の人数は、貞享四年（一六八七）の『江戸鹿子』では十一名、宗匠組合「江戸座」が結成された享保十二年（一七二七）には、

月並句合の生成と展開

俳文芸の大衆化を論ずる際には、「月並句合」に触れな

は十一名、同十五年に「沾徳座」と「其角座」に分かれて十四名、享保十七年の『綾錦』では三十一名、寛延二年（一七四九）の『宗匠点式并宿所』では、沾徳座と其角座併せて五十七名となる。明和五年（一七六八）の『誹諧觸』初編の時には其角系の存義側、沾徳系の沾山側、その他を併せ七十九名となり、安永八年（一七七九）の同書五編では百五名のピークに達する。これに天明二年（一七八二）の『種ふくべ』に収められる折句判者二十三名といった有象無象を加えるなら、江戸の市井に生息する宗匠・判者がいかに多かつたかが分かるであろう。⁶

安永三年（一七七四）に刊行された『江戸の幸』は、江戸俳壇の古哲齋藤徳元、蕉風の祖芭蕉と高弟其角、その繼承者貞佐ら古人を巻頭に、現役の江戸宗匠はもちろん、十八大通ら富裕な町人、武家、僧侶など有力な遊俳の肖像を収録する希有な資料で、通覧すると業俳は例外なく円頂・短髪というスタイルをとっている。それは、世外の職業である俳諧師を任せるためには、その前身である神官や僧侶の姿に身をやつさねばならなかつたことを語つてゐる。

い訳にはいかないだろう。といつても月並句合については旧稿⁷が備わるので、ここでは「やつし」の観点から輪郭を述べるにとどめたい。

発句合には定期的な月並句合と、単発の社寺への奉納句合などがあり、前もって兼題（季題）や〆切り、入費、判者、催主などを記した引札を配布し、開巻の後、応募草稿に点を記入したものと高点（勝句）だけを抜粋した一枚摺もしくは数枚の丁摺（書抜き）のち「返草」と呼ぶ）を応募者に届ける。寺社に奉納する場合は、勝句作者に清書巻や景物を与えるとともに、句額や行灯・灯籠に記して本堂や境内などに掲げ、名譽心をくすぐるのである。

こうした月並句合の地域的な拡大が作者たちの帰属意識をあいまいにし、複数門派の判者による句合の増加を呼び、天保頃からは師承と関係なく、不特定多数を対象として催されるようになる。江戸市中ではご町内のレベルで未熟な俄判者が、地方では地域の古老や名望家が判者となつて発句合（発句相撲）を頻繁に催し、俳諧の大衆化にいつそうの拍車がかかる。定期のものは門流意識は残っていたかもしれないが、不定期のものは寺社への懸額・奉灯を名目とする発句相撲が圧倒的に多く、祭祀性の痕跡をそこに見て取ることが出来る。いずれにせよ、近世後期から明治期にかけて爆発的に流行した月並句合・発句相撲が、前句付の万句合に倣つたものであることはいうまでもない。

風雪系蓼太門では探荷印を得た高点句のみを『探荷集』（安永十年・一七六一）にまとめ、これをシリーズ化して六編まで刊行、他派もほぼ同様の動きを見せる——なかには年並集に月並高点句を付載する流派もあった——。

化政期頃（十九世紀前半）になると、江戸の疲弊も原因

明治前期の点取発句と「月並」——まとめをかねて

明治七年四月十三日、「山梨県は、流行の発句相撲（景品をつけた発句競技）に警告」した（『山梨県布達』、『近代日本総合年表』岩波書店刊）。「郵便報知新聞」三百四十八号（五月十八日）掲載の投書⁸によると、警告の記事は同新聞三百二十四号に掲載され、「山梨県参事富岡君が其管下、発句相撲と唱へ、出句の優劣を判じ、景物として種々の物品を出す等のこと流行に付、右は諸勝負に類するを以て、其陋習を改め、有用の業事に勉励せしめんと、懇に告諭せられし文を記載せられたり」とあって、投書者は「今の俳諧者流が発句相撲・点取等の為す所、多くは句の巧拙を問はず、判者の意旨を覗ひ、其好む所に投じて、只、景物、是求めるのみ。是、彼の文句富なる者と五十歩百歩なり。云々」と批判、「文句富」は番号のかわりに文言により当たり外れを決める富籤と思われるが、「已に文句富の禁すれば、発句相撲・点取等の禁なかるべからず」と告諭に大いに共鳴している。

同新聞三百九十一号（七月五日）に掲載された日本橋北の町に住む俳三昧八十翁の投書は、先の投書により「今日、開明の世に在つては、素より無用の長物なり」と俳諧の存

八号（五月十八日）掲載の投書⁸によると、警告の記事は同新聞三百二十四号に掲載され、「山梨県参事富岡君が其管下、発句相撲と唱へ、出句の優劣を判じ、景物として種々の物品を出す等のこと流行に付、右は諸勝負に類するを以て、其陋習を改め、有用の業事に勉励せしめんと、懇に告諭せられし文を記載せられたり」とあって、投書者は「今

在価値が一刀両断され、前年の為山ら宗匠の教導職拝命が「長大息」されたことに反駁、説諭したものだが、その中で「夫れ、山梨・岡山兩県下などに流行せる発句角力のたぐひは、未だ東京等に見聞させざる所にして、狂俳・雜俳など言へる者の所業にや」と記していて、東京圏では流行が認められなかつたような口ぶりだが、実情はどうか。

まず、『立教大学日本文学』に連載中の『花鳥日記』第七冊（明治十年、第百四号・百六号掲載予定）に書き留められた、東京における点取発句大流行の近況を報じる会田素山の書簡三通（六月一日付・同十三日付・七月二日付）を挙げることが出来る。

明治十五年に刊行された鳳井五明編『現今撰句百家集』（一名「口調のしるべ」、東京旭昇堂蔵梓、小本一冊）は、藤庵（太年）序に「俳諧世に行なはるゝにしたがひ、発句の点取てふもの猶盛なれば、判ずるものも少なからず」と点取発句の盛行を述べ、初心者に勝を得せんために、

小築庵春湖
（深川佐野町一丁目廿番地）

五七五しづかにと其 言の葉の花を壳けり懸想文

場をぬかさぬ根氣の ふらこゝも時の遊びや春の人
新らしみ専一にして 蝶舞て夕日をへらす野中かな
余情をふくみ（下略） 蝶の降山やしきりにさみだる、

などと、各宗匠の住所、本姓、勝の例句を各半丁に收め、判の傾向を頭書きしており、彼の便覧『誹諧譜』を点取發句に転用したものといえる。例句や判の傾向からは、正岡子規が「天保以後の句は概ね卑俗陳腐にして見るに堪へず」（『俳諧大要』明治二十八年）などと指弾する「月並流」「月並調」であるとは必ずしも即断できないが、先の八十翁の発言と違つて、東京圏でも發句相撲・点取發句は盛んだったと想われる。

明治初年になると活版雑誌が続々誕生、明治九年十月、『滑風雅新聞』の創刊を見る（『近代日本総合年表』）。筆者所持の七十八号から百一号（明治十二年十二月から十五年三月）は『滑風雅新誌』と誌名に小異が認められるが、月三回、京橋の開新社の発行で、漢詩文、隨筆、劇評、和歌、戯文、狂詩、興歌（狂歌）など多岐な作品を收め、たとえば第八十号（十三年二月）所収の「俳句」は

はつ鶏や爰にきくのも師の余光
夜雪庵 金羅

以下等栽・春湖・永機ら、「狂句」は

わか水にのびるこゝちぞ老の皺

六世川柳

川の字がぐづれて床の海が荒れ

大坂 新猫粹史

などで、作品以上に「俳句」「狂句」の呼称が注目される。

俳諧専門では『俳諧新報』（明治十二年一月創刊）がもつ

とも早いが、同十五年十一月で廃刊。つづいて明治十三年一月、伊勢の成蹊社が『俳友雅新報』（月三回のち一回）を創刊、全国的な風交の場として反響を呼んだ。

同年十二月、三森幹雄社主の『俳明倫雑誌』（月二回のち一回）が日本橋蛎殻町の明倫社から創刊され、全国的な影響を与えた。俳論・俳文などとともに会員・誌友の近詠句「諸家新声」を掲載し、巻末に「定会兼題」と「当坐探題」の句を收める。兼題は前年末に十二ヶ月分をまとめて掲出、号数を重ねるにつれ地方の兼題参加者数が増えるけれども、当坐探題には句が見えないので、郵送による投句である。当時の「月並会」は兼題句と当日の探題句の二本立になつてゐるのが標準的なあり方で、小人数の会であれば、近世同様、連句が巻かれることがあつた。

同誌五十二号（明治十八年三月）には、この年、京阪の地に遊んだ辛島涼波の寄せた文章「風流社会の弊害を論じ、併せて後進の俳士に切望す」が載り、その中で京阪の高名家を訪問しての所感を、「想ふに近時、点取・雜俳等の流行は實に旺盛にして、古來、此時より著しきは非ざるべしと雖も、惜らくは、道の為に論する者に至ては、誠に曉星啻ならざる也」などと記し、点取・雜俳に傾斜しがちな京阪の情況を伝えてゐる。同じ号には明倫社を神道芭蕉派明

倫教会と改称する告知記事を載せるけれども、表紙見返しに「上野國式内十二社 下源名之鎮坐 大国社奉額句合」の広告を掲げているし、前号の第五十一号では鈴木月彦還暦賀の四句合を募集（詩歌・俳句」と明記する）、程度の差はあれ、やはり東京圏でも句合流行は衰えていなかつたとすべきであろう。

筆者が所持する京都の俳誌は不揃いで創刊頃のものはな

いが、花の本不識庵聰秋の『俳諧鴨東新誌』（梅黄社、明

治十七年創刊『鴨東集』を明治二十一年一月から改称）や

花之本稻雄の『観風草紙』（観風会、明治二十二年一月創

刊）の幾々かを贅見すると、格段に発句相撲（句合）にウエー

トを置いた編集ぶりである。

大阪の俳誌は管見に入らず⁹、かわりに明治十八年十月、

月刊の句合集『日本国粹興振会発句集』の創刊を見る。發

行所は生魂神社西門鳥居内同会本部、編輯者は杏季庵霞月。

同会発句部規則によると、第一条に毎月一回発句を募集、

同好雅客の技倆を競い、斯道研究の方途とする、第三条に

応募句から秀逸三百句を互選し、賞品もしくは相当額の賞

金を贈与する、第四条に課題・〆切り期日などはその都度

全国諸新聞紙上に広告する、とそれぞれ記され、明治二十

五年十一月発行の第八十六回では応募句数八万三千五百余、

応募者七百八十七名に達したという¹⁰。

同じ頃創刊の『風雅の葉』¹¹はそれに追随するもので、筆者の所持する第五回（明治二十五年八月刊）によれば、催主は大阪好吟会（会長、清月庵東湖）、四句二十五銭で募集した句を作者無記名で活字化して配本、応募者は撰票紙により互選して郵送（結果は集計して次回発表）。前半に前回の互選結果を、

第四回選抜秀句賞与人名

上野国吾妻郡長野原町大字横壁村

第壱等 百三拾弐点

萩原慶太郎

忠と義にくちぬ石碑や苔の花

上野 原泉居君堂

以下、第百六等・四十七点までを賞与とし、三十七点まで

を賞を得ざるものとしてそれぞれ掲載発表する。会則によ

ると賞与金高は集句見込みで増減するとし、第六回の募集

では一等賞金五十円で、三百等・五十銭までを賞与と予告

する。既刊分は第一回が秋季五千句、第二回が冬季七千句、

第三回が春季一万五千句、第四回が夏季二万二千句、第五

回が夏季凡そ四万句の応募があつたという。第一回・二回

は大阪天満宮、第三回は楠公神社へ奉額、第四回は伊勢大

神宮の予定で製額中と奉納を謳つてゐるが、それは祭儀性

の痕跡というより、応募側・主催側双方の不純な動機を糊

塗するカムフラージュというべきであろう。巻末には東京

(夜雪庵撰)と山口(美濃曙庵撰)、新潟(西京花廻本宗匠撰)、長野(互選)、奈良(西京花の本聴秋・大阪黄華庵南齋撰)各県の懸賞金・景品付き句合、発句一万集、発句三

万集の募集広告が載り、全国にわたるようだけれども、大阪の雰囲気を窺うことは出来よう。

明治十六年、正岡子規はこのように極限まで世俗・大衆化した俳壇状況の中、四国の松山から上京し、明治二十五年からは新聞「日本」を拠点に「月並流」「月並調」の俳諧を否定、「俳句革新」を実現していく。しかし、その「月並」が何を示しているか、必ずしも明確でなかつた。子規没後の大正五年六月、高浜虚子らは革新のキーワード「月並」を正確に理解するため、ほととぎす発行所に会合、以後十三回にわたつて共同研究の月並会を催し、「月並研究」(実業之日本社)にまとめて翌六年刊行している。

今日では俳句だけを享受する形が一般的で、「連俳は文學に非ず」(芭蕉雜談)明治二十六年)として連句を切り捨てた子規の戦略は功を奏したことになる。紙幅が尽きたので結論のみを述べると、単行本・雑誌・新聞など多様な情報伝達出版が可能になつた近代にあつては、広範な読者=作者大衆を獲得するには、「やつし」の究極「俳句」とは違つて、「座の文學」である「連句」は空間・時間の

両面でいかにも不便・不利な形式だつたからである。

【注】

1 岩田秀行『見立絵』に関する疑問』(神保五弥編『江戸文学研究』新典社、平成五年刊、所収)。

2 拙稿「神話のヤツシとしての『義經記』『好色一代男』」(『西鶴と浮世草子研究』第一号、一〇〇六年六月)、「やつしと俳諧」「やつしと庭園文化」(ともに国文学研究資料館編『図説「見立」と「やつし」』日本文化の表現技法)八木書店、一〇〇八年刊、所収)、「見立て」「やつし」という方法』(俳句教養講座第三巻『俳句の広がり』角川学芸出版、二〇〇九年刊、所収)。

3 桜井仁美「角力句合に関する一考察—その実施形態と意図するもの』(『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』第三号、一九九二年)参照。

4 松尾真知子「桃隣年譜篇(上)」(『会報大阪俳文学会』第二十一号)参照。

5 拙編『俳諧点印譜』(青裳堂書店刊)および稻葉有祐「其角の点印付図が語るもの—柳沢文庫蔵点印譜り状の紹介を兼ねて—」(立教大學人文学系日本文学論叢)第八号)参照。

6 宝曆から安永期にかけての俳諧大衆化の具体相については、中野三敏「俳人外の俳諧觀」(松尾靖秋編『近世文学論叢』研究と資料)参照。

7 拙稿「生成期の月並句合—江戸俳壇を中心」(『俳諧の近世史』

所収)。

- 8 投書はいずれも、庄司吟風の日記、明治七年八月十日の条に書き留められたものによる。拙稿「明治俳壇消息抄—庄司吟風『花鳥日記』(四)から(中)ー」(『立教大学日本文学』平成十九年十二月)参照。

- 9 大塚毅「日本派俳頭直前の俳界概観」(『俳句研究』昭和四十年九月)に列举する俳誌においても同様である。

- 10 大塚毅編著『明治大正俳句史年表大事典』(世界文庫、昭和四十六年刊)による。

11 柳生四郎「旧派俳諧雑誌目録集成」(『土浦短期大学紀要』第八輯、昭和五十五年六月)に、「百千鳥 大阪 好吟会 二(明治二・九・二〇)一五(明治二三・一一・五)」とあるのは、『風雅の栞』の前身か。同稿によれば『風雅の栞』は第十五回(明治二十六年六月)までの続刊が確認出来る。

〔付記〕引用に際しては、私に句読点や濁点を施した。

(立教大学文学部教授)